社会福祉法人　群馬県社会福祉協議会

福祉ぐんま

2026 SUMMER
No.297

保育士・保育所支援センター　詳しくはＰ3をご覧ください！

CONTENTS

特集　P2･3

ぐんま保育士・保育所支援センターが新たなスタート

P4･5　TOPICS
- 特例貸付フォローアップ支援について
- 地域居住支援事業
- 被災者の生活再建を支える社協の力を高めるために

P6
◆ 新設課紹介
◆ 令和７年度事業報告・決算概要

P7
◆ 県社協会員紹介

P8
◆ INFORMATION
- 新・旧　常務理事　あいさつ
- 渋川　福祉の仕事フェア
- 読者アンケートのお願い

読者アンケート実施中！
クオカードペイが抽選で当たる
詳しくは P8 へ

ホームページは下記からアクセスしてください。

特集

ぐんま 保育士・保育所支援センターが新たなスタート

令和5年度、当センターは保育の仕事に就きたい人と保育人材を求める園をつなぐ窓口「ぐんま保育士就職支援センター」としてスタートし、無料職業紹介所としての機能を活かし、保育人材を支援してまいりました。

今年度４月からは名称を「ぐんま保育士・保育所支援センター」に変更し、施設支援・定着支援・将来人材育成を切り口とした4つの取組によりパワーアップ！

保育士・保育施設へのサポートを実施することで、お子さんが安心して健やかに育っていただける環境づくりの一助となれるよう、より一層のサービス向上に努めてまいります。

保保センターのこれまで

令和５年５月　開設

保育現場での就職を希望する保育士・保育教諭及び保育補助者等と県内の保育所等を総合的に支援することで、保育人材の安定的な確保を図ることを目的に開設。

無料職業紹介所としての機能を活かし、保育人材を支援

- 条件に合う求人情報等の提供・提案
- 希望する保育施設での求人開拓・見学・面接調整
- 応募書類へのアドバイスや面接対策
- 保育の仕事の魅力発信
- 資格取得に向けた情報提供
- 各種イベントによる潜在保育士の掘り起こし・センター利用促進

2023　2024　2025　2026

令和７年10月　法定化

児童福祉法の改正によりセンターが法定化

令和８年４月 名称変更・新規事業開始

ぐんま保育士・保育所支援センターに名称変更・新規事業開始

新たな4つの取組

1 アウトリーチ支援・ICT導入支援

- 保育人材実態調査結果を踏まえ、専門家及び相談員が施設訪問し、就労環境の課題等を聞き取り、課題解決に向けた支援を実施
- 県内施設のICT化事例等を紹介し、国5:1配置加算、県4:1配置補助を受けられるよう支援

2 保育士キャリアサポート窓口

- 保育士を対象に仕事や職場の悩み等の相談に応じ、保育士の精神的負担の軽減等による離職防止と職場定着をサポート
- やむをえず離職する場合の保育士キャリアの継続をサポート

3 社労士相談・定着支援セミナー

- 社会保険労務士による個別相談会及び保育士定着支援セミナーを実施し、助言を行うなど、職場環境改善や保育士定着を支援

4 保育の魅力体験バスツアー など

- 中高生向けの保育の魅力体験バスツアー
- 保育の魅力のPR動画を作成

5/27　ほいくしカフェあおぞらin高崎

潜在保育士さんが集まり、今後の働き方等について自由におしゃべり・情報交換をしていただく場として県内各所のカフェでほいくしカフェを実施しています。

今年度第1回は高崎市にあるエコラボcaféさんで開催しました!

これからの働き方やキャリア、保育の仕事への思いなど、参加者さん同士のご経験からお互いにアドバイスし合うなど、大変充実した場となりました。

参加者さんの感想

- 皆さんのこれまでの経験や、これからの事で悩んでいる話など共有でき勉強になった。
- 知り合いや友だちがいない中、スタッフの皆さんや参加者の方も親身になってくださり、安心する場となった。

Pickup! 紹介動画公開中!

保育士シンガーソングライター「いわしピクニック」さんによる紹介動画を公開中!
県社協YouTubeまたは群馬県福祉人材センターInstagramにてご覧いただけます♪

紹介動画「ぐんま保育士・保育所支援センターどんなところ?」

ショート動画3種類

YouTube　Instagram

特例貸付フォローアップ支援について

概　要

新型コロナウイルス感染症下で実施された生活福祉資金特例貸付（以下、特例貸付）では、償還免除世帯が全体の約３割を占め、その多くが非課税世帯に該当しています。また、償還中の世帯についても、償還困難世帯が約９割を占めており、貸付を受けた多くの方が、今なお生活や返済に不安を抱えています。

こうした状況を踏まえ、これまで実施してきた特例貸付フォローアップ支援の取組について、令和８年度から正式に「生活福祉資金（特例貸付）フォローアップ支援事業」として事業化をし、これまで以上に訪問や電話を通じた生活状況の把握を強化していくとともに、県社協と市町村社協が連携をし、各種相談機関や支援制度等につないでいく取組を進めています。

特例貸付　県内の償還状況（R7年度末時点）

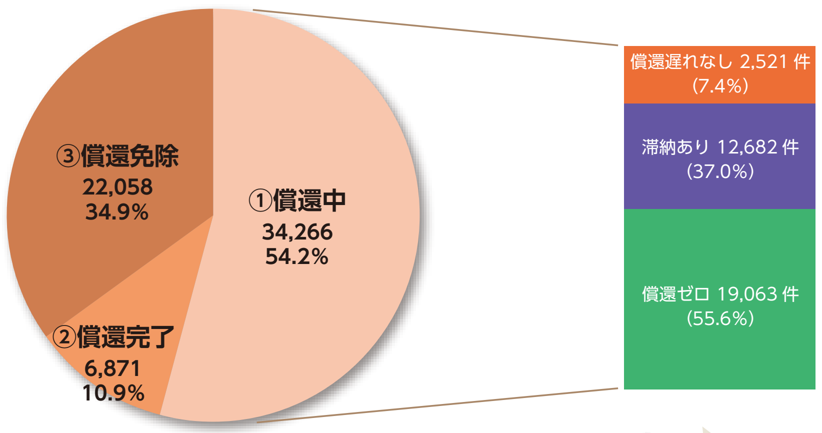

主な取組

- 訪問や電話による生活状況の把握
- 返済や生活に関する困りごとの聞き取り
- 「フォローアップ会議」（本会主催）を開催し市町村社協、自立相談支援機関や関係機関と情報共有や今後の支援対応について協議
- 必要に応じた相談機関や制度へのつなぎ

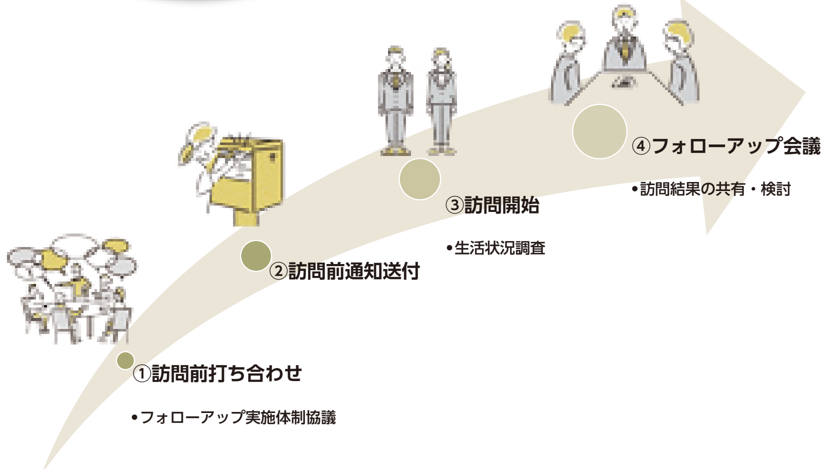

今後に向けて

借受人世帯の状況はそれぞれ異なり、継続的な関わりが重要となっています。今後も県社協、市町村社協、自立相談支援機関や関係機関が連携しながら、生活再建につながる支援を進めていきます。

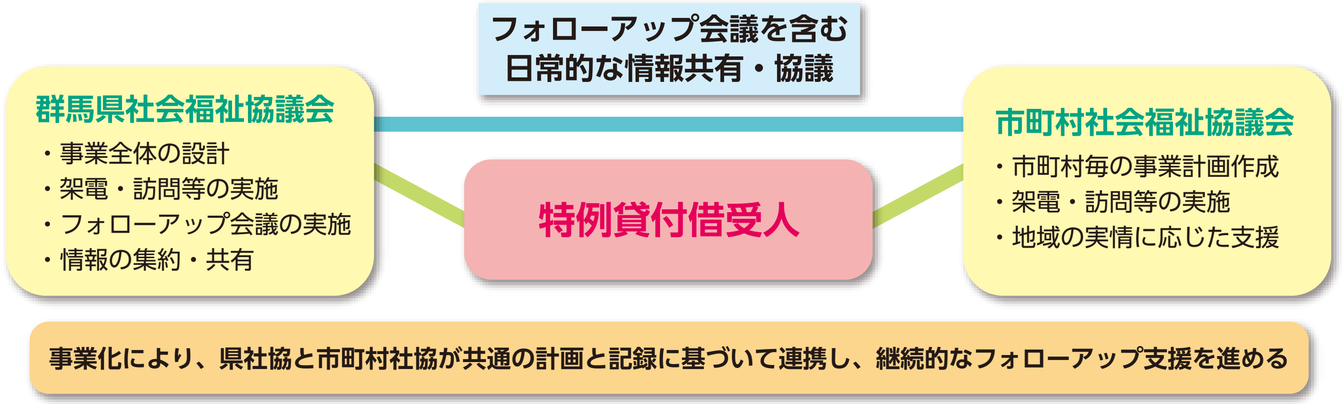

地域居住支援事業

～住まいの確保と、地域で暮らし続けるために～

群馬県社会福祉協議会では、令和８年度から、県内23町村を対象に、生活困窮者自立支援制度における「地域居住支援事業」に取り組みます。

地域居住支援事業は、住まいに不安を抱える方が、地域の中で安心して暮らし続けられるよう支援する事業です。相談は、自立相談支援事業の窓口が入口となり、生活状況や家計、健康状態、就労状況などを丁寧に確認しながら、必要な支援を一緒に考えます。住む場所を失うおそれがある方、現在の住まいでの生活継続が難しい方、入居後の生活に不安がある方などに対し、不動産事業者への相談、物件探しへの同行、関係機関との連絡調整、入居に向けた手続きの支援などを行います。また、生活保護を受けている方についても、保健福祉事務所が必要と判断した場合には対象となります。

住まいは、生活の基盤であり、地域で安心して暮らすための大切な土台です。本会では、９つの支所社会福祉協議会や関係機関と連携し、相談者一人ひとりに寄り添った居住支援を進めてまいります。

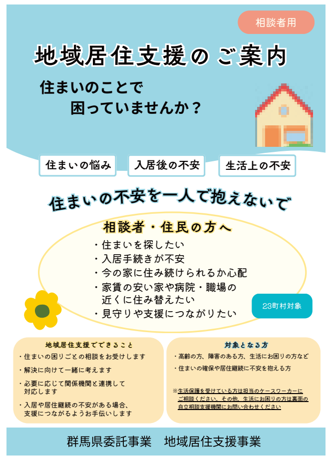

被災者の生活再建を支える社協の力を高めるために

社会福祉協議会（以下、社協）では、発災時に「災害ボランティアセンター（以下、災害ＶＣ）」を設置・運営し、ボランティアや様々な関係機関・団体と連携・協働しながら被災者の生活再建を図るためにさまざまな支援活動を展開します。

特に、被災した家屋における床下の修繕や屋根のブルーシート張り、重機を用いた土砂撤去等、社協や一般ボランティアでは、対応が困難なニーズに対して、技術系ＮＰＯとの連携は必要不可欠となります。

そこで、令和8年5月19日（火）に「災害ＶＣ支援力強化研修」を開催しました。

研修では、平時からの〝顔の見える関係づくり〟を通じて、有事における迅速かつ円滑な連携・協働につなげ、より充実した支援活動が展開できるように、行政や市町村社協、多くの技術系の関係者の方々にご協力いただき、県内市町村社協と関係団体とのつながりづくりを進めていきました。

社協による災害ＶＣの支援が災害支援の限界とならないよう、今後も市町村社協を中心に、様々な関係機関や団体と力を合わせ、研修や訓練を重ねることで、みんなが安心して暮らし続けられる地域づくりにつなげてまいります。

新設課紹介

◆権利擁護・子ども若者支援課

新たに創設された「権利擁護・子ども若者支援課」では、これまで地域福祉課で所管していた日常生活自立支援事業・成年後見制度や子ども・若者支援、孤独・孤立対策にかかる業務を担当しています。また、ぐんまの子ども・若者支援ネットワークの事務局を担っています。

支援を必要とする人に適切な支援が届くよう、関係機関・団体との連携をより一層強化し、各事業に取り組んでまいります。

◆専門人材育成課

専門人材育成課は福祉に携わる専門的な資格を有する人材の資質向上にかかる事業の実施を目的とし、令和8年度より新設されました。

現在、教育・保育のキャリアアップ研修等事業、介護支援専門員研修事業、介護支援専門員実務研修受講試験を実施しています。

引き続き、県内における専門的な福祉人材の育成及び定着の推進に向けて取り組んでまいります。

令和７年度事業報告・決算概要

第3期活動推進計画に基づく4つの基本目標に沿って計画的に事業を展開しました。

Ⅰ 包括的な支援体制の構築

市町村社協経営改善に向けた支援、特例貸付フォローアップ支援の強化、つながりサポーターの養成、身寄りがいない高齢者等に対する支援課題整理、子ども・若者支援強化 等

Ⅱ 福祉人材の確保・育成・定着

福祉人材確保に係る求人・求職者支援、潜在保育士の意識調査及び再就職支援、県内外国人福祉人材雇用状況調査の実施、各種貸付、ケアマネ試験・研修の実施 等

Ⅲ 災害福祉支援体制の強化

BCP・BCM及び個別避難計画の策定支援、福祉避難所の体制整備、災害ボランティアセンター設置運営・資機材プラットフォームによる連携体制強化・基盤整備の促進 等

Ⅳ 県社協の組織基盤の強化

第４期活動推進計画の策定、ペーパーレス化による業務プロセス改善、事務所内のフリーアドレス化による職場環境整備、ＳＮＳの活用による情報発信強化 等

令和7年度、本会では一般会計（社会福祉事業及び公益事業）と生活福祉資金会計を合わせて支出総額30億円を超える規模の事業を展開しました。このうち、県からの補助・委託事業や会員の皆さまからの会費、寄附金、受講料収入等を主な財源として実施した社会福祉事業の事業活動収支状況は以下のとおりです。

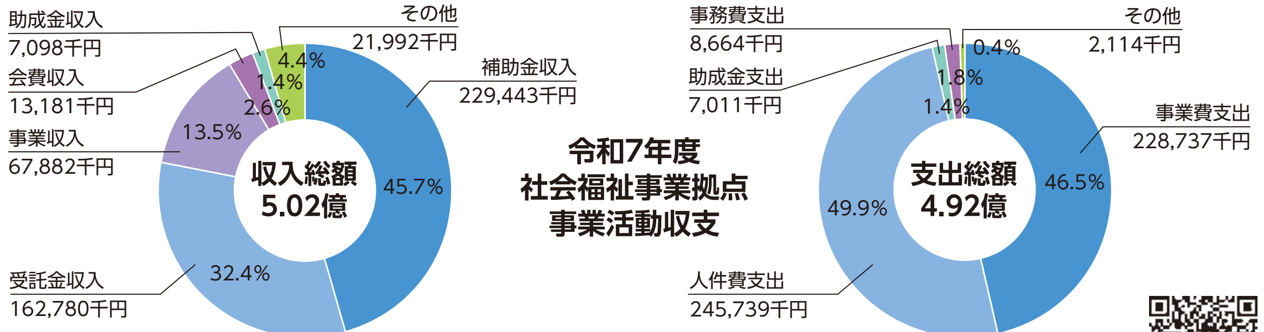

※令和7年度計算書類（収支決算書）については、県社協事務局に備え付けてあるとともに、本会ホームページにも掲載しています。

県社協会員紹介

助け合い、支え合う、県社協の仲間を紹介します

ぐんまの子ども・若者支援ネットワーク

ぐんまの子ども・若者支援ネットワークは、貧困、不登校、ひきこもり、障害など、複合課題を抱え、困難な状況の中で生活している子どもや若者、その家族などを支援している個人・団体同士が交流し、支援の輪を広げるための連絡会です。現在35個人・団体（R8.5月現在）が参画しています。

例年、会員同士の情報交換会や研修会、フォーラム等の開催を通じて、子ども・若者世代が未来を諦めないために、支援者同士が共に考え、協力し合う活動を行っています。

同じ思いをもち、手をつないでいただけるみなさまを、ネットワーク一同お待ちしております。

HPはこちらから

HP

R6年度フォーラム

R8年度 研修会

しせつの損害補償

令和８年度版

「しせつの損害補償」に新たな加入方式「法人包括プラン」ができました。従来の「しせつの損害補償（施設単位加入）」と「法人包括プラン（法人包括加入）」のいずれかを選択・加入できます。

法人包括プラン NEW

「法人包括プラン」は、福祉施設・事業を経営・運営する社会福祉法人が加入対象です。（社会福祉協議会を除く）

第1種社会福祉事業 / 第2種社会福祉事業 / 収益事業 / 公益事業
全ての施設・事業を自動補償

- ポイント1 安心：福祉施設（事業）の明細要らずで、全ての福祉施設・事業を賠償事故からまとめて補償
- ポイント2 便利：期中で新たに始めた福祉施設（事業）も手続き不要で自動補償
- ポイント3 簡単：契約時は全ての入所型・通所型施設の合計定員数の申告のみ（保育所は別途加入）

しせつの損害補償（従来の加入方式）

従来のしせつの損害補償は、社会福祉法人、社会福祉協議会、公立福祉施設（自治体）、NPO法人、公益社団法人、公益財団法人が加入対象です。

「法人包括プラン」・「しせつの損害補償（従来の加入方式）」ともプラン1～4は、共通内容です。

プラン1 施設業務の補償 / プラン2 施設利用者の補償 / プラン3 職員等の補償 / プラン4 法人役員等の補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引受幹事保険会社〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03(3349)5137
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03(3581)4667
受付時間：平日の9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）

（SJ25-11172 より抜粋）

INFORMATION

新・旧　常務理事　あいさつ

退任のごあいさつ

旧常務理事　高橋　知

このたび、六月二十六日をもちまして、常務理事を退任いたしました。

令和三年に県社協へ入職し、常務理事として四年三カ月、多くの福祉関係者の皆様に、公私にわたり格別のご厚情とご指導を賜り、心からお礼申し上げます。

地域のつながりの希薄化や孤独・孤立など、地域社会は複雑で重層的な課題に直面しており、社会福祉協議会に寄せられる期待は、今後ますます大きくなるものと思われます。

今後とも群馬県社会福祉協議会に対し、変わらぬご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、退任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

新任のごあいさつ

新常務理事　島田 和之

日頃より、本会の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。このたび、六月二十六日付で常務理事に就任いたしました。

六月までは福祉人材センター所長として、福祉人材の確保、資質向上及び定着支援業務に携わり、関係者の皆様には大変お世話になりました。ここに改めて深く感謝申し上げます。

微力ではございますが、地域福祉の推進と県民福祉の向上のため、市町村社協をはじめ、民生委員・児童委員、社会福祉法人、各団体、関係機関の方々のお力をお借りしながら、重責を果たして参る所存ですので、今後とも皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

～ 渋川 福祉の仕事フェア ～

日時／
2026.7/14（火）
13:30～15:30（受付13:00～15:00）

会場／
渋川市民会館　小ホール
（渋川市渋川2795）

対象
福祉・児童の仕事に興味のある方、就職を希望する方
経験者・未経験・新卒・無資格・シニア・子育て中のどなたでも参加できます。
※この就職相談会は求職活動に該当します。

内容
出展法人との個別相談コーナー
各種相談コーナー（介護職員相談サポートセンター　ぐんま保育士・保育所支援センター）

申込フォーム

申込・問い合わせ先▶群馬県福祉マンパワーセンター　TEL:027-255-6600

福祉ぐんま

編集／発行
社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会
＊福祉ぐんまは、群馬県社協ホームページでもご覧になれます。

〒371-8525（専用郵便番号）
群馬県前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター内
ＴＥＬ　027-255-6033（代表）
ＦＡＸ　027-255-6173
ＵＲＬ　https://www.g-shakyo.or.jp/
発行日　令和８年７月１日

ホームページ　facebook　Instagram

読者の声をお聞かせください！

いつもお手に取っていただきありがとうございます。
より一層魅力ある機関紙を発行するため、お答えできる範囲で構いませんので、アンケートのご協力をお願いいたします。

回答はこちら↓

8月末締切

抽選で５名に500円分クオカードペイが当たる！